

八市財政第585号
令和3年10月22日

各部（公室）長・部（公室）次長
支所長・課かい長 様

財 務 部 長

令和4年度予算編成方針について

令和4年度予算編成方針について、八代市予算規則第4条の規定に基づき以下のとおり通知します。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」では、2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、社会保障関係費、一般歳出のうち非社会保障関係費、地方の歳出水準については、歳出の目安に沿った予算編成を行うとともに、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分を行うこととしています。

熊本県においては、熊本地震・新型コロナウイルス感染症・豪雨災害の3つの課題への対応を最優先に、更なる取組みの加速化が必要としながらも、中期的な財政収支の試算では、今後の財源不足と県債残高の増加見込みから、真に必要な事業への選択と集中を徹底し、将来負担を考慮しながら、予算編成に努めるとしています。

本市においては、「未来への新たな挑戦」をテーマとして、最優先課題である坂本町の復旧・復興と感染症拡大への対応のほか、新たな基本政策である「八代市の未来を創る5つのビジョン」について、現在策定中の「第2次八代市総合計画 第2期基本計画」における重点戦略として位置づけ、計画的に推進していくこととしております。

今回、そのことを踏まえ、中期財政計画も見直しておりますが、併せて、「第三次八代市行財政改革大綱」に基づく行財政改革等を着実に実行し、時代の変化に応じた行政サービスのあり方をしっかりと検討する必要がある、ビルド・アンド・スクラップの原則に基づき、財源を生み出す努力をしていくことで、将来的にも持続可能な財政基盤の確立につなげていくことが重要となります。

令和4年度当初予算編成にあたっては、こうした考えの下に編成しますので、各部課かいにおかれては、別添「予算編成要領」に基づき、予算要求書を提出されるようお願いいたします。